予算の要領の公表

宮 崎 県

令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)

令和2年度宮崎県の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,744,667千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ633,701,399千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 繰越明許費は、「第2表 繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和2年6月8日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

										•						
	;	款					項			補 の	正	前 額	補	正	額	計
7 分 i	担金 及	くび	負担	金金							4, 56	千円 9, 483		4	千円 6, 407	
					2 負		担		金		4, 47	1, 429		4	6, 407	4, 517, 836
9 国	庫	支	出	金							99, 85	3, 376		10, 08	0, 475	109, 933, 851
					1 国	庫	負	担	金		38, 26	1, 274		22	6, 200	38, 487, 474
					2 国	庫	補	助	金		59, 97	0, 984		9, 84	5, 275	69, 816, 259
					3 委		託		金		1, 62	1, 118			9, 000	1, 630, 118
11 寄		附		金							98	8, 246			1,000	99, 246
					1 寄		附		金		98	8, 246			1,000	99, 246
12 繰	,	入		金							35, 78	7, 717		32	3, 570	36, 111, 287
					2 基	金	繰	入	金		34, 17	4, 511		32	3, 570	34, 498, 081
14 諸		収		入							46, 58	8, 881		1	1, 615	46, 600, 496
					4 受	託	事業	纟 収	入		73	8, 708		1	1, 027	749, 735
					7 雑				入		3, 13	4, 048			588	3, 134, 636
15 県				債							70, 51	5, 600		28	1,600	70, 797, 200
		_			1 県				債		70, 51	5, 600		28	1,600	70, 797, 200
	歳		入			合		計		(322 , 950	6, 732		10, 74	4, 667	633, 701, 399
1																

	歳 出												
	款			Į	<u> </u>		補の	正	前額	補	正	額	計
2 総	務	費						32, 568	手円 8,616		4, 89	千円 3, 546	千円 37, 462, 162
				務	章 理	里 費		13, 693	3, 651		4, 72	4, 353	18, 418, 004
			2 企	Œ	亘	費		9, 364	1, 798		16	9, 193	9, 533, 991
4 衛	生	費						23, 207	7, 764			9, 861	23, 217, 625
			1 公	衆	 生	三 費		5, 898	5, 161			9, 861	5, 905, 022
5 労	働	費						1, 488	8, 934			9,040	1, 497, 974
			1 労	Ę	女	費		370), 161		,	9, 040	379, 201
8 農	林水産業	費						57, 586	6, 760		2, 22	0,710	59, 807, 470
			1 農	및 기	美	費		15, 702	2, 198		99	2, 985	16, 695, 183
			2 畜	産	業	費		6, 277	7,610		11	9, 170	6, 396, 780
			4 林	보 키	É	費		16, 154	4, 460		67	2, 142	16, 826, 602
			5 水	産	業	費		5, 153	3, 753		43	6, 413	5, 590, 166
7 商	エ	費						43, 243	3, 456		2, 22	6, 545	45, 470, 001
			1 商	보 ラ		費		39, 554	1, 599		95	9, 532	40, 514, 131
			2 工	鉱	業	費		2, 15	5, 657		66	6, 394	2, 822, 051
			3 観	j	台	費		1, 533	3, 200		60	0, 619	2, 133, 819
8 ±	木	費						80, 933	3, 702		1, 03	4, 656	81, 968, 358
				木	第 理	里 費		3, 846	6, 166		1	2,000	3, 858, 166
				路	喬 粢	. 費		39, 047	7, 018		33	9, 296	39, 386, 314
			3 河	川 泊	声 岸	堂費		23, 368	8, 541		-18	6, 800	23, 181, 741

	款				項			補 の	正	前額	補	正	額	計
			4 港		湾		費		4, 76	千円 8, 984		42	千円 7, 236	千円 5, 196, 220
			5 都	市	計	画	費		7, 86	8, 962		44	2, 924	8, 311, 886
10 教	育	費						1	18, 60	3, 635		35	0, 309	118, 953, 944
			1 教	育	総	務	費		26, 68	8, 940		21	9, 039	26, 907, 979
			4 高	等	学	校	費		20, 55	4, 264		12	9, 300	20, 683, 564
			7 保	健	体	育	費		1, 76	9, 889			1, 970	1, 771, 859
	歳	出	1	合		計		6	522, 95	6, 732		10, 74	4, 667	633, 701, 399

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金額
農林水産業費	農業費	公共農村総合整備対策事業	千円 100, 000
農林水産業費	農地費	公共土地改良事業	340, 000
農林水産業費	農地費	公共農道整備事業	104, 000
農林水産業費	農地費	公共農地防災事業	27, 400
農林水産業費	林 業 費	山地治山事業	573, 347
農林水産業費	林 業 費	地方創生道整備推進交付金事業	109, 555
農林水産業費	林 業 費	森林環境保全整備事業	19, 600
農林水産業費	林 業 費	山のみち地域づくり交付金事業	36, 000
農林水産業費	水産業費	水産基盤(漁港)整備事業	324, 600
土 木 費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	1, 531, 226
土 木 費	道路橋梁費	公共道路維持事業	1, 489, 166
土 木 費	河川海岸費	公共河川事業	1, 526, 000
土 木 費	河川海岸費	公共災害関連河川等事業	62, 330
土 木 費	河川海岸費	県単河川改良事業	260, 000
土 木 費	河川海岸費	公共砂防事業	438, 750
土 木 費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	257, 900
土 木 費	都市計画費	公共街路事業	54, 000
土 木 費	都市計画費	公共都市公園事業	54, 000
土 木 費	都市計画費	県単都市公園整備事業	17, 100
災害復旧費	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	公共土木災害復旧事業	238, 001

款	項	事	業	名	金	額
=	†		7	千円 7, 562, 975		

第3表 債務負	担行為補正					
追加						
事	項	期	間	限	度	額
(道路建設課)						千円
│ │ 公共道路新設改員 │ 一般県道清武南/ │ 備総合交付金事業		令和 2 令和 3	年度まかで			150,000

第4表 地方債補正

	±:1	烓		<i>D</i>	н	44			限	ß	芝	額	
	起	債		の	Ħ	的		補	正	前	補	正	後
林		道			事		業			千円 701, 500		8	千円 831, 500
砂		防			事		業		2,	918, 000		2,	796, 900
港		湾			事		業		1,	427, 200		1, (639, 900
道	路	Ž I	橋	梁		事	業		12,	359, 900		12,	223, 600
臨	時	県	道	整	備	事	業		2,	449, 000		2,	371, 000
地	域づ	くり	関	連 道	路 整	備事	業			784, 800		8	880, 300
海	岸	保	全	港	湾	事	業			19, 900			41, 400
街		路			事		業		1,	026, 900		1,	164, 200
公		園			事		業		4,	387, 400		4,	407, 400
				計					70,	515, 600		70,	797, 200

⁽注)起債の方法、利率及び償還の方法については、既決のとおりである。

令和2年度宮崎県公営企業会計(電気事業)補正予算(第1号)

第1条 令和2年度宮崎県公営企業会計(電気事業)の補正予算(第1号)は、次に定め るところによる。

第2条 令和2年度宮崎県公営企業会計(電気事業)予算(以下「予算」という。)第3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 事業費	5, 291, 998千円	10,018千円	5, 302, 016千円
第1項 営業費用	4,939,859千円	10,018千円	4,949,877千円
収 支 残	-416,078千円	-10,018千円	-426,096千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「2,978,010千円」を「3,016,082千円」に、「99,000 千円」を「109,000千円」に、「1,413,242千円」を「1,437,853千円」に、「97,745 千円」を「101,206千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	3, 049, 233千円	38,072千円	3, 087, 305千円
第1項 建設改良費	1,581,150千円	38,072千円	1,619,222千円
収 支 残	-2, 978, 010千円	一38,072千円	一3,016,082千円

第4条 継続費の総額及び年割額を、次のとおり補正する。

(1) (款) 事業費 (項) 営業費用

総額及び年割額

(事業名) 綾第二発電所大規模改良事業

年度	既決予定額	補正予定額	ā†
	千円	千円	千円
令和元年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0

計	799, 832	542, 190	1, 342, 022
令和7年度	2,002	24, 750	26, 752
令和6年度	409, 343	478, 544	887, 887
令和5年度	388, 487	38, 896	427, 383
令和4年度	0	0	0

(事業名) 企業局庁舎改修工事

年度	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
令和2年度	76, 316	10, 018	86, 334
令和3年度	119, 460	23, 376	142, 836
計	195, 776	33, 394	229, 170

(2) (款) 資本的支出 (項) 建設改良費

総額及び年割額

(事業名) 綾第二発電所大規模改良事業

年度	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
令和元年度	13, 100	0	13, 100
令和2年度	214, 500	22, 760	237, 260
令和3年度	582, 483	128, 678	711, 161
令和4年度	889, 603	18, 810	908, 413
令和5年度	2, 255, 473	224, 202	2, 479, 675
令和6年度	2, 911, 281	46, 740	2, 958, 021
令和7年度	1, 845, 328	-29, 580	1, 815, 748
計	8, 711, 768	411, 610	9, 123, 378

(事業名) 企業局庁舎改修工事

計	補正予定額	既決予定額	年度
千円	千円	千円	
207, 710	15, 312	192, 398	令和2年度

令和3年度	448, 927	35, 732	484, 659
計	641, 325	51, 044	692, 369

令和2年6月8日提出

- 1	2	_
-----	---	---

令和2年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)補正予算(第1号)

- 第1条 令和2年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)の補正予算(第1号)は、次 に定めるところによる。
- 第2条 令和2年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)予算(以下「予算」という。
 -)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 事業費	407, 651千円	51千円	407, 702千円
第1項 営業費用	401,154千円	51千円	401,205千円
収 支 残	1,991千円	-51千円	1,940千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「271,357千円」を「271,436千円」に、「191,007千 円」を「191,079千円」に、「15,979千円」を「15,986千円」に改め、資本的支出の予 定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	271, 358千円	79千円	271, 437千円
第1項 建設改良費	196,967千円	79千円	197,046千円
収 支 残	-271,357千円	-79千円	-271, 436千円

- 第4条 継続費の総額及び年割額を、次のとおり補正する。
 - (1) (款) 事業費 (項) 営業費用

総額及び年割額

(事業名) 企業局庁舎改修工事

年度	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
令和2年度	699	51	750
令和3年度	1, 073	119	1, 192
計	1, 772	170	1, 942

(2) (款) 資本的支出 (項)

(項) 建設改良費

総額及び年割額

(事業名) 企業局庁舎改修工事

年度	既決予定額	補正予定額	計
	千円	千円	千円
令和2年度	986	79	1, 065
令和3年度	2, 302	183	2, 485
計	3, 288	262	3, 550

令和2年6月8日提出

専決処分の承認を求めることについて

次に掲げる事件について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

1 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第3号) 令和2年6月8日提出

-		
_	l h	_
	ıv	

(別紙)

令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)

令和2年度宮崎県の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 817,585千円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ 622,956,732千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月15日専決

第1表 歳入歳出予算補正 歳 入 補 正 前 補 計 正 額 款 項 0 額 9 国 千円 千円 千円 庫 支 出 金 99, 036, 565 99, 853, 376 816, 811 2 国 庫補助金 59, 970, 984 59, 154, 173 816, 811 12 繰 35, 786, 943 入 金 77435, 787, 717 2 基 金 繰 入 金 34, 173, 737 77434, 174, 511 入 歳 合 計 622, 139, 147 817, 585 622, 956, 732

	歳	出												
	款				項			補の	正	前額	補	正	額	計
2 総	務	費							32, 16	千円 5, 798		40	千円 2,818	千円 32, 568, 616
			2 企		画		費		8, 96	1, 980		40	2,818	9, 364, 798
3 民	生	費							94, 56	9, 322			8, 103	94, 577, 425
			3 生	活	保	護	費		3, 63	3, 469			8, 103	3, 641, 572
4 衛	生	費							23, 19	2, 741		1	5, 023	23, 207, 764
			1 公	衆	衛	生	費		5, 88	0, 138		1	5, 023	5, 895, 161
7 商	エ	費							42, 93	6, 372		30	7, 084	43, 243, 456
			1 商		業		費		39, 24	7, 515		30	7, 084	39, 554, 599
10 教	育	費						1	118, 51	9, 078		8	4, 557	118, 603, 635
			1 教	育	総	務	費		26, 63	9, 173		4	9, 767	26, 688, 940
			4 高	等	学	校	費		20, 51	9, 474		3	4, 790	20, 554, 264
	歳	出	,	合		計		6	322 , 13	9, 147		81	7, 585	622, 956, 732

_	20	_

令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)

令和2年度宮崎県の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,393,387千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ653,094,786千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年6月17日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

		款					項			補 の	正	前額	補	正	額	計
9 国	庫	支	出	金						1	09, 9	手P 33, 85		13, 39	千円 3, 387	千円 123, 327, 238
					1	庫	負	担	金		38, 4	87, 474	1	6	3,000	38, 550, 474
					2 国	庫	補	助	金		69, 8	16, 259)	13, 33	0, 387	83, 146, 646
14 諸		収		入							46, 6	00, 496	5	6, 00	0,000	52, 600, 496
					3貸	付 金	元	利収	ス入		40, 0	28, 44	5	6, 00	0,000	46, 028, 445
	歳		入			合		計		6	33, 7	01, 399)	19, 39	3, 387	653, 094, 786

	款				項			補の	正	前額	補	正	額	11日	
2 総	務	費							37, 46	千円 82, 162		11	千円 7, 214	37,	千円 579, 376
			2 企		画		費		9, 53	33, 991		11	7, 214	9,	651, 205
3 民	生	費	-1						94, 57	77, 425		6, 57	2, 519	101,	149, 944
			社	会	福	祉	費		62, 87	77, 471		6, 25	6, 009	69,	133, 480
			2 児	童	福	祉	費		27, 92	21, 879		31	0, 310	28,	232, 189
4			3 生	活	保	護	費		3, 64	1, 572			6, 200	3,	647, 772
4 衛	生	費	1						23, 21	7, 625		5, 73	0, 650	28,	948, 275
			公 4	衆	衛	生	費		5, 90)5, 022		12	6, 000	6,	031, 022
			4 医		薬		費		12, 58	35, 948		5, 60	4, 650	18,	190, 598
7 商	エ	費	1						45, 47	70, 001		6, 95	1, 533	52,	421, 534
10			1 商		業		費		40, 51	4, 131		6, 95	1, 533	47,	465, 664
教	育	費	7					1	18, 95	53, 944		2	1, 471	118,	975, 415
			保	健	体	育	費		1, 77	71, 859		2	1, 471	1,	793, 330
	歳	出		合		計		6	33, 70)1, 399		19, 39	3, 387	653,	094, 786

第2表 債務負担行為補正

変 更

事項	変	更	前	変	更	後
光	期	間	限度額	期	間	限度額
(商工政策課)			千円			千円
令和2年度中小企業融資制度 損失補償	令和 2 ⁴ 令和18 ⁴	年度から 年度まで	185, 000) 令和 令和1	2年度から 8年度まで	260, 000